

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

“牛鬼の里”海と山の資源を活かした食産維新による地域づくり計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

宇和島市並びに愛媛県北宇和郡鬼北町及び松野町

### 3 地域再生計画の区域

宇和島市並びに愛媛県北宇和郡鬼北町及び松野町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### (1) 地域の概要

本地域は、平成 17 年 8 月に宇和島市と北宇和郡吉田町・三間町・津島町が合併して誕生した宇和島市、平成 17 年 1 月に北宇和郡広見町と日吉村が合併した北宇和郡鬼北町、並びに北宇和郡松野町の 1 市 2 町からなる。人口は宇和島市が 92,400 人、鬼北町 12,700 人、松野町 4,800 人、総計約 110,000 人である。

愛媛県西南部に位置し、東は高知県四万十市・宿毛市と、南は南宇和郡愛南町と、北は西予市と接し、西は宇和海に面し、足摺宇和海国立公園に指定されている入り江と半島が複雑に交錯した典型的なリアス式海岸が続き、島々と多数の漁港がある。内陸部には、鬼が城山系の急峻な山々が起伏の多い複雑な地形を形成しており、海岸部の平野や内陸部の盆地に市街地や集落が点在している。総面積は 836.84 k m<sup>2</sup>で、そのうち、森林が 71.5%、田畑が 9.2%、宅地が 1.8%を占めている。

気候は、瀬戸内海と太平洋沿岸の中間的な区分に属し、年平均気温は 15～17 で四季を通じて比較的温暖である。降水量は、年間 1,300～2,000mm程度で夏季に多く、3,000mmに達することもある。冬季は北西の季節風が吹き、臨海部と山間部では気温や降水量の差があるが、積雪や結氷も見られる多様な気候を併せ持っている。

元和元年（1615 年）伊達政宗の長子秀宗が徳川氏により宇和島領 10 万石を与えられ、宇和島藩の開祖となった。宇和島藩は殖産振興に努め、藩財政を富裕にし、幕末四賢候の一人に数えられる八代藩主伊達宗城は、開明派として日本の近代化に少なからぬ影響を与えた。

このように、本地域は 3 市町からなるものの、戦国期に発生したと思われる奇習「牛鬼」が全域に伝承されているなど、共通の歴史や風土、習俗を有し、一つの生活文化経済圏を構成しており、今後とも一体的な産業振興や雇用対策を講じていく必要がある。

#### (2) 産業の動向

農林水産業は、柑橘類の栽培が盛んであり、内陸部は米、野菜、果樹、畜産などの多様な産地を形成している。また、タイ、ハマチ、真珠、真珠母貝などの養殖が盛んに行われ、

全国有数の生産地である。

しかしながら、柑橘栽培、養殖漁業のいずれも慢性的な価格低迷により経営環境が悪化し、生産量で三重県、長崎県と全国一を争う真珠・母貝養殖は、アコヤ貝の大量へい死の影響により生産量が激減するとともに経営体も減少しているほか、柑橘を始めとする農業従事者の高齢化、後継者不足、撤退者が増加し、地域の基幹産業全体が衰退傾向にある。

製造業は、電気機械器具、輸送用機械器具、食料品、繊維製品などの業種が立地しているものの、地域内最大規模の車両部品製造企業、レトルト食品製造企業が相次いで撤退し、失業者の増加に拍車を掛け、今後も既存企業の縮小・撤退が懸念されている。

商業は、旧宇和島市が圏域の中心として機能してきたが、道路の整備進展に伴う県都松山市への消費の流出、大型店の周辺部への立地などで空洞化が進行している。

観光面では、本地域は南予レクリエーション都市ゾーンにおける観光・レクリエーション施設の集積に加え、自然景観に恵まれ、伊達文化の歴史遺産、四国では唯一伝承されている闘牛など希少な観光資源も有するが、入り込み客数が減少傾向にあるため、観光による経済効果が減退している。

人口動態を見ると、とりわけ県内の他地域に比べ若年層の流出と少子高齢化が進んでおり、産業の再生が図られない限り、この傾向に歯止めをかけることはできない。

このように、本地域は海・山の豊富な資源に恵まれながら、それらの有機的・効果的な活用、地場産業の高度化、特産品のブランド化や新規開発に後れを取り、急変する社会及び経済情勢に対応できないまま今日に至り、第一次産業の低迷が第二次、第三次産業にも影響している。

### (3) 雇用情勢

本地域の雇用情勢は、直近1年間における月平均有効求人数は1,282人、同じく月平均有効求職者数は2,227人で、有効求人倍率が0.58倍と、全国の0.95倍や県の0.83倍に比べて極めて低水準であり、パート雇用や季節雇用が多くを占め、雇用の受け皿に乏しいため、若年者の地域外への流出が続いている。

地域内の従業員4人以上の製造事業所は、平成16年が182事業所で、昭和63年の347事業所と比べるとほぼ半減に近い状態である。

### (4) 交通アクセス

本地域は、主要な道路交通網として国道56号が南北に縦断し、東の松野町、鬼北町から国道320号が延びて市中心部で合流している。

国道56号は、近年の交通量の増加により、慢性的な交通渋滞を引き起こしている。高速道路は松山自動車道が平成16年4月に北隣の西予市まで開通し、平成20年代前半には宇和島市まで延伸する予定である。

鉄道交通は、JR予讃線とJR予土線が走っており、宇和島駅がJR予讃線と予土線のターミナル駅となっている。JR予讃線は、本地域と県都松山市を結ぶ幹線ルートである。

バス交通は、自家用車の普及と周辺部の過疎化、高齢化、少子化などで路線バスの利用者が減少し、路線の維持や運行回数の確保が困難なところが出てきている。

## (5) 目標

以上のことから、本地域の経済及び雇用情勢はこのままでは一層深刻化するものと懸念される。企業誘致・企業留置に努めるとともに、当面は、水産業や農業を積極的に支援し、これら地域資源を活用することによって地域再生を図るものとする。

このため、地域内全域で第一次製品の生産拡大、労働力を要する加工食品産業の振興、既存特産品のブランド化、新規特産品の開発を促進し、地産地消を推進するとともに、地域製品の販路開拓に取り組む。については農林水産物による地域の特産品を1～3種、企業誘致においては2～3企業の立地を目標とする。

水産養殖業においては、従来のタイ、ハマチに代わる新たな養殖魚種や加工過程で生じる残滓を活用したリサイクル飼料の開発を支援し、水産加工業では最新冷凍加工技術による流通革新技术を研究し、産地加工型による雇用創出に取り組む。また、トサカノリ・イワガキ等の養殖など、宇和海の新たな特産品の開発をめざすとともに、都市と漁村の交流事業を積極的に実施する。真珠及び母貝養殖業においては、高品質の越物真珠の生産とブランド化を推進する。

農業では、基幹作物である柑橘については、地球温暖化によって地域沿岸が地中海の気候に近似しつつあることから、新品種や加工品の開発を進め、ブランド化に努める。担い手対策として、従来の基盤整備に加え、水田農業の関連施設を集約した「地域農業活性化センター」の整備を目指すとともに、農産物ハイテク生産システムによるトマト等の果菜の生産と販売を支援するほか、地産地消の伸長や、既存製品のブランド化と販路の開拓を推進する。

「鬼北熟成キジ」、「松野の梅」、「宇和島じゃこ天（水産練製品）」を始めとする地域特産品のブランド化を推進する一方、本地域ならではの臨港観光物産館（仮称「海の駅」）を早期に開設し、観光産業と相まった産業振興を図る。

また、大学や県水産試験場、県果樹試験場、県工業技術センター等との産学官連携による産業振興を図るほか、産学連携による地場製品の高度化、特産品開発等の取組みを積極的に支援する。

併せて、円滑な事業の遂行、健全な発展のため、当該事業者に対し、日本政策投資銀行の低利融資等の活用を推進する。

これらの地域の取組みと連動して、地域提案型雇用創造促進事業を活用し、雇用創出支援、人材育成、情報提供、相談事業を実施することで、雇用機会を拡大し、もって地域経済の活性化に努め、地域再生を図る。

## (6) 効果

産業基盤の整備に加え、新たな産業振興策の展開により特産品の新規開発や既存特産品の高度化、販路及び消費の拡大、安全・安心の供給体制が整備され、特産品の生産が増加し、生産者の意欲向上が図られる。さらに、第一次産業の振興は、卸・小売業や輸送関連業者など関連業者の発展にも資する。その結果、第一次及び一・五次産業における雇入れの数値は以下の通りとなり、計画推進に伴う就職件数は地域の企業全体で100人を超え

る雇用が発生する。

18年度		19年度		20年度		合計	
雇入れ数	就業件数	雇入れ数	就業件数	雇入れ数	就業件数	雇入れ数	就業件数
10人	26人	20人	37人	60人	38人	90人	101人

特産品のブランド化は、宇和島市主導の臨港観光物産館（仮称「海の駅」）の開設と連携させることにより、地域の多彩な観光ポイントと相まって新たな観光ルートの確立が期待される。また、都市部で開催される特産品フェアへ参加することにより、当地域の特産品の魅力を積極的にPRし、U・Iターン人材の確保を図るとともに、都市住民の来訪を促進する。さらに、交流人口の増大により、足摺・宇和海国立公園や南予レクリエーション都市公園を始めとする観光資源・観光施設の活用を促進し、自然体験型観光地を形成し、観光産業、集客交流産業の振興に資する。

また、水産加工業・食料品製造業の振興により就労機会を確保し、生産・加工技術を習得させることで地域産品の付加価値を高め、若年労働者の定着を確保する一方、農林水産業の担い手として育成し、高齢生産者の負担を軽減し、経営体の減少、離農・耕種放棄に歯止めを掛け、既存事業の生産性と収益性の向上を図ることができる。

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5 - 1 全体の概要

#### (1) 豊かな食資源の活用による地場産業の振興

水産養殖・加工業、柑橘栽培など地域の基幹産業を支援し、地域特産品の開発及びブランド化に積極的に取り組み、観光産業の振興を図るとともに、道の駅や温泉施設に併設されている特産品販売所を活用し、地産地消を促進する。

#### 地産地消の推進と消費の拡大

##### 臨港観光物産館（仮称「海の駅」）の開設

鮮魚・海産物・青果販売所のほか、地域特産品販売所、レストラン、休憩所、観光案内所を備えた総合的な施設を整備する。

##### 推奨品認定制度

宇和島市内で生産・製造・加工された宇和島の優れた特産品を推奨品として認定することにより、品質向上の推進及び販売促進を図る。

##### 行政によるトップセールス

市長による国内外での養殖ハマチなどの地域産品のPR、セールス。

##### 農産物・魚食のPR

地産地消促進のためのPRや公立施設等での食材の普及促進。

#### 地域産品の販路拡大

##### 産業振興イベントの開催

各種イベントの開催による地域活性化と地産地消、地域産品の販売拡大。

##### 都市と漁村の交流事業

養殖漁業、しらうお漁、ヒジキ・アオノリ獲り、海釣り、干物作りなどの海の資源を活用した滞在型体験学習による観光客の誘致と、将来の漁村民宿や漁家レストランの開業支援。

#### 食品関連産業の振興

##### 南予フード産地の育成・強化

本地域を始めとする南予地域を、競争力を持ったフード産地へと育成・強化するため、農業への参入に意欲的な民間企業等との連携によるアグリビジネスを推進するとともに、食品加工分野におけるニッチトップ企業等の育成に向けて、加工食品の研究開発を支援。

##### えひめ食品関連産業の振興

食品関連産業の振興のため、大都市で商談会を開催するとともに、売れるモノづくりのための新商品開発や流通の体制づくりを支援。

##### えひめアグリビジネス推進事業

地域伝統食や特産品等を生かし、女性起業農業者等を中心にネットワーク組織を育成し、新たなビジネスの創出を図る。

#### 水産業の振興

##### 水産業振興試験研究

藻場の再生、アコヤ貝無病化推進事業、トサカノリ等有用海藻の増殖栽培、イワガキ等有用貝類の養殖、漁場環境調査を行い、地域の特性を生かした新たな特産品開発、商品化を図る。

##### 真珠核製造工場の開設

製核工場を地元開設することによって、宇和島産真珠の品質の向上、養殖工程のトレーサビリティを確立し、宇和島産真珠のイメージアップを図る。

##### 最新冷凍加工技術の導入による鮮魚流通の改革及び魚フィレ加工の奨励

鮮魚を長期冷凍保存することが可能な誘電冷凍庫の導入により、安定高値による販売、輸出を可能にし、現在、当市に立地している加工場の機能強化を推進するとともに、東京や大阪などの大消費地周辺にあるフィレ加工場等の新たな設置を奨励する。

##### 漁協合併の推進

合併によるスケールメリットを生かして経営基盤・販売力の強化を図るため、平成19年4月の合併を目指している旧宇和島市内の7漁協を支援する。

#### 地域農業の振興

##### 「みかん研究所（仮称）」の設置

温州みかんを始めとした柑橘の生産及び加工を活性化するため、新品種の開発、高品質生産技術の研究等、総合的な研究・研修の拠点施設を開設する。

##### 「地域農業活性化センター」の開設

水田農業に関連する育苗、集出荷、冷蔵庫等の施設を集約し、兼業農家、自立専

業農家に対する担い手対策を効率的に実施する。

農産物ハイテク生産システム導入の調査研究

トマト等果菜の生産の可能性を調査研究し、ハイテクプラントの開設を図る。

## (2) 地域ブランドの確立

特産品である「鬼北熟成キジ」、「梅」を中心に、ブランド化と販路拡大を図る。

鬼北ブランドの確立

「鬼北熟成キジ」のブランド化事業

キジを町の特産品として位置付け、「鬼北熟成キジ」のブランド化と販路拡大を図るため、商票登録や東京都内ホテルでのディナーショー等を実施する。

キジ肉加工施設の整備

育雛・処理・加工が可能な「鬼北キジ工房」の整備により、飼育から加工に至る一貫生産体制を確保し、キジ肉の安定供給を図るとともに、レトルト商品など新商品の開発に取り組む。

松野ブランドの確立

梅加工品のブランド化

一次加工のみ行っている完熟梅の二次加工及び販売に向けて、梅加工施設での新商品の開発や栽培指導等を行う。

地場産業地域ブランド育成支援事業

宇和島じゃこ天の地域団体商標出願を支援し、高付加価値化、競争力強化を図る。

## (3) 都市との交流による観光産業の振興

「小さな四国」観光の推進

広島県をターゲットに観光PRやモニターツアーを実施し、誘客推進を図るとともに、旅行会社・テレビ局とタイアップし、旅行商品の造成と観光客増加を図る。

移住促進型観光の推進

体験型観光のモニターツアーを実施することにより、定住促進を図り、「地域内での人材育成」、「地域外との交流」、「地域外からの人材・文化・技術等の流入促進」を目指す。

都市と漁村の交流事業（再掲）

南予観光まちづくりの推進

えひめ町並博の成果を継承し、観光マネージャーの派遣、ホームページによる広報、誘客促進、住民グループリーダー研修会の開催によって、住民グループの育成・支援に取り組み、南予地域の持続的な観光振興を図る。

## 5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

## 5 - 3 その他の事業

### 5 - 3 - 1 支援措置による取組

( 1 ) 地域提案型雇用創造促進事業 ( パッケージ事業 ) ( 厚生労働省 ) [ C 0 9 0 1 ]

実施主体 宇和島・北宇和地域雇用創造促進協議会

( 構成メンバー 宇和島市、鬼北町、松野町、愛媛県、商工会議所、  
商工会、漁協、農協、生産団体、有識者 )

事業内容

特産品開発及びブランド化セミナー開催事業

造詣の深い講師を招聘して従業員や製造グループ等を対象に研修会を開催する。

I S O 取得講座開催事業

地域の企業を対象に I S O 取得講座を開催する。

創業等コンサルティング支援事業

起業や創業等の意欲があるグループ等に専門アドバイザーを派遣し、創業や事業拡大等に必要の人事戦略・労務管理を助言する。

特産品開発及びグレードアップ派遣研修事業

特産品開発及び既存特産品のグレードアップさせる中核人材育成のため、従業員等を先進地等へ派遣研修する。

食品ビジネス創業セミナー開催講座

地域の資源やニーズを活かした食品ビジネスを展開していくため、経営、人事労務管理等に関するセミナーを開催する。

特産品開発講座

特産品開発、ビジネス化のポイント、事業化へ向けた中核人材を育成するため、先進事例に係る講座及びノウハウ習得のための講座を開催する。

特産品加工技術研修

地域の特産品の加工技術・冷凍技術等の研修を行い、習得した基礎技術をベースに、新たな特産品加工技術の習得を図る。

販売・流通戦略能力開発セミナー開催事業

消費者ニーズ等を的確に把握し、売れる商品づくりを促進するため、販売・流通戦略や市場調査に係るセミナーを開催し、人材を育成する。

創作郷土料理セミナー開催事業

地域の食材を生かした創作料理のコンテストやセミナーを開催することにより、食に関する創業や事業拡大に資する人材育成を支援する。

インターネット活用セミナー開催事業

インターネットを利用したビジネス展開についての研修を実施する。

U・I ターン相談事業

都市部での産業フェア開催に併せて、U・I ターンのための相談コーナーを設置し、水産加工業、食料品製造業等に関する優秀な人材の確保を図る。

情報提供のためのホームページ運営事業

協議会にホームページを開設し、就職情報の提供やセミナー、研修会の開催等を周知する。

(2) 日本政策投資銀行の低利融資等(財務省)[C0701]

当該支援措置を受けようとするものの概要

地域において、農水産加工業や付加価値型農業(これら事業に必要な機械製造業等を含む)、食品製造加工業、観光産業、集客交流産業に取り組む関連事業者等

当該支援措置を受けて実施又はその実施を促進しようとする取組みの内容

上記の事業者のうち、日本政策投資銀行から金融面での判断を得て同行の融資の利用が可能となった場合、同行の融資等を受けて本地域再生計画に基づく事業の展開を進めることとする。

(合致する日本政策投資銀行の投融資指針に定める事業)

「地域経済振興」のうち

地域産業立地促進事業

地域産業振興・雇用開発

地域競争力強化支援

「先端技術・経済活性化」のうち

新産業創出・活性化等

当該支援措置が不可欠な理由

本計画の目標である農水産業の振興及び地場産業の高度化によって、農水産品加工業における事業の拡大や、特産品の開発及び販路拡大による事業の創出及び事業の拡大、又これらと相まった観光産業及び集客交流産業の振興を促進するためには、本計画の趣旨に沿った事業を行う事業者の円滑な事業遂行、健全な発展が必須である。

従って、金融手法等のノウハウやネットワークを有する日本政策投資銀行による対象事業者へのアドバイス、対象事業に対する資金需要、に対応するため、当該支援措置が不可欠である。

### 5 - 3 - 2 支援措置によらない地域独自の取組

(1) 創業等支援

中小企業者に対する振興対策 宇和島市、鬼北町、松野町

・借入金に対する債務保証料及び利子補給

企業誘致 宇和島市、松野町、鬼北町

・立地促進奨励金、雇用促進奨励金、情報通信関連企業奨励金、環境保全施設等奨励金、工場用地取得造成費補助金

(2) 農林水産業への支援

農林漁業振興事業資金の利子補給 宇和島市

・金融機関に対し、年1%以内

水産業試験研究事業 宇和島市

漁協合併の推進 宇和島市

「地域農業活性化センター」の開設 宇和島市

(3) 地場産業振興のための支援

梅振興対策補助金 松野町

・苗木、動力噴霧器、堆肥、病害虫駆除等経費の1/3を助成する。

臨港観光物産館「仮称海の駅」の開設 宇和島市

推奨品認定制度 宇和島市

都市と漁村の交流事業 宇和島市

(4) 都市との交流による観光産業の振興

「小さな四国」観光推進事業 宇和島市・松野町

都市と漁村の交流事業 宇和島市（再掲）

## 6 計画期間

認定を受けた日～平成21年3月（約3年間）

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

状況の評価においては、統計資料やアンケート調査などにより、毎年度目標値の検証を行う。又、各関係機関（商工会議所、商工会、農協、漁協、企業等）などに聞き取り調査を行い、取組み全体の評価を行う。

## 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し